

事 業 主 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
広島県支部長 小丸成洋

積卸し作業指揮者安全教育講習修了者を対象にした
車両系荷役運搬機械等作業指揮者追加教育の開催について

労働安全衛生規則では、フォークリフト、貨物自動車等の車両系荷役運搬機械を用いて構内作業を行う時は、作業指揮者を選任し作業を行わなければならないと定められております。

また、本講習と積卸し作業指揮者安全教育のカリキュラム及び内容については、共通するところも多く、積卸し作業指揮者教育修了者が車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育を実施する場合は、共通する部分は省略できることとされております。

つきましては、既に積卸し作業指揮者安全教育を修了した者に対し、追加教育として標記の講習会を開催致しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 対 象 者 積卸し作業指揮者安全教育の修了者
未受講者は、9月26日開催予定の「積卸し作業指揮者安全教育講習」を受講することで、本講習の受講資格が得られます。
別途ご案内の「積卸し作業指揮者安全教育講習会の開催について」をご参照のうえ、お申し込みください。
2. 日 時 平成 29 年 9 月 27 日（水）9：00～12：00
3. 場 所 広島県トラック総合会館 5階 大研修室
（広島市東区光町 2-1-18）
4. 講習科目 (1) 作業指揮者の職務等
 (2) 車両系荷役運搬機械等による作業
 (3) 災害事例、関係法令

5. 受講料等（消費税、テキスト代含む）

区 分	受講料
陸運労災防止協会 広島県支部会員	無 料
非会員（上記以外）	4,800 円

陸運労災防止協会広島県支部会員の方は当県支部が全額助成します。

6. 申込方法

別紙申込書により下記申込期限までに、郵送又はFAXにてお申し込みください。

FAX：(082) 261-2496

非会員の方は、期日までに受講料をお振り込みください。

※ 振込み済の受講料は返金できません。ご注意ください。

7. 申込期限 平成 29 年 9 月 15 日（金）定員 50 名（定員になり次第、締切）

8. 受講料振込先

もみじ銀行 広島光町支店 普通 1210818

りくうんろうさいぼうしきょうかい ひろしまけんしぶ
陸運労災防止協会 広島県支部

※ 非会員の方のみお振り込みください。（振込手数料は申込者負担です。）

9. その他

- (1) 受講者は、当日 8 時 50 分までに講習会場に集合して下さい。
- (2) 受講票は発行いたしません。
- (3) 全科目修了者には、修了証を交付します。
- (4) 受講者用の駐車場はありません。

10. お問合せ先（申込先）

〒732-0052 広島市東区光町 2-1-18

（公社）広島県トラック協会内

陸運労災防止協会 広島県支部

TEL (082) 264-1501 FAX (082) 261-2496

積卸し作業指揮者安全教育講習修了者を対象にした

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習会」受講申込書

平成29年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
広島県支部 殿

陸運労災防止協会 広島県支部 使用欄	所在地	
	事業所名	
	代表者名	印
	電話番号 ()	—
	FAX番号 ()	—
	申込担当者氏名	

下記のとおり受講申込みいたします。

記

ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日生
受講者氏名			
受講者住所	〒 —		
積卸し作業指揮者教育 修了証(写)貼付欄			
陸災防 広島県支部	会 員 非会員	※「会員」「非会員」のいずれかに○をしてください。 非会員の方は、受講料を期日までにお振り込みください。	

【申込先】〒732-0052 広島市東区光町2-1-18 広島県トラック協会内

陸運労災防止協会 広島県支部

TEL (082) 264-1501

FAX (082) 261-2496

1. 郵送又はFAXでお申し込みください。
2. 受講票は発行いたしません。
3. ご記入いただいた個人情報、受講者への連絡の他、修了証の交付等、講習業務以外には利用いたしません。
4. 2名以上の受講を希望される場合、お手数ですが本申込書をコピーしてご使用ください。